

群馬公嘱だより | vol.52

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-252-2802
発行責任者／黒澤一久 編集委員／小野寺昭人、須田重一、青木多佳久、中山雅之

理事長報告



理事長
黒澤一久

社員の皆様におかれましては、日々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素より協会の運営に対しまして、多大なるご協力を戴きまして誠に有難うございます。

今年は熊本地震が発生し、被災地の大変な被害の様子が報道されておりまして、過日熊本協会の理事長から詳細な被害のご説明も戴いておりますが、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げたいと思います。

さて、法務局発注の平成26年度～平成27年度高崎地区の法務局備付地図作成作業も皆様のご協力によりまして、無事終了することが出来ました。

又、前橋地区の平成27年度～平成28年度と同作業も、前橋区域の皆様のご協力によりまして、一筆地立会が概ね終了することが出来、順調に進んでおります。

更に、今年も高崎の並榎・上並榎地区においての平成28年度～平成29年度と同業務を受注することが出来ましたので、ご報告申し上げますと共に改めまして皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

群馬県発注の公共嘱託登記業務についても例年のとおり当協会が全面的に受注することになり、報酬については前年比4.2パーセントの引き上げとなりました。

この事も偏に社員の皆様のご協力による嘱託登記業務の円滑なる実行による賜物であり、重ねまして感謝申し上げます。

今後とも、公共業務への積極的な関与・ご参加を戴きます様宜しくお願い申し上げ、社員の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げまして報告と致します。



平成28年度(第4回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日 時 平成28年5月20日(金)
午前10時30分
- 2 場 所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社 員 数 185名
出席社員数 154名
(出席者67名、委任状出席者87名)
- 4 開催目的・審議事項
(1)平成27年度会務並びに事業報告について
(2)平成28年度事業計画について
(3)平成28年度収入支出予算について
(4)諸規則の制定について
(5)平成27年度収入支出決算承認について
(6)その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者 平成28年度群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会の司会を担当する理事の青木多佳久と中山雅之である旨を述べ、開会のことばを小野寺副理事長にお願いする。

開会のことば(小野寺副理事長) 平成28年度(第4回)定時総会を開会する旨を述べる

司会者 次に理事長挨拶を黒澤理事長にお願いする。

黒澤理事長挨拶(要旨) 皆さん、おはようございます。週末のお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。日頃より協会運営に対しまして、多大なるご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

さて、26年度、27年度の高崎地区14条地図作成作業は、今年3月末日に成果品を納品し終了しました。皆様のご協力に感謝しご報告申し上げます。



また、主な業務の受注関係ですが、27年度、28年度の前橋地区の14条地図作成作業については、昨年受注することができました。前橋区域の社員皆様のご協力を得まして順調に進んでおり、近く、一筆地立会いを予定していますので、今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、群馬県の嘱託業務ですが、例年のとおり全面委託を受けることができました。前年比4.2%の単価アップとなりましたのでご報告いたします。

なお、皆様ご承知されていると思いますが、嘱託関係で登記事項証明書等を公用申請する際には、土木事務所職員の使者の扱いとなり、申請者は土木事務所職員の名前となりますので、この取り扱いについての周知徹底方よろしく申し上げます。

また、国土交通省高崎河川国道事務所の登記業務ですが、昨年度は長野県公嘱協会が落札しました。今年度も長野県公嘱協会に落札されてしまいました。長野県の入札額の試算ですけれども、多分、予定価格の60%くらいで札を入れているのではと考えています。これに対抗して受注しても、皆さんに大変ご迷惑を掛けることになりかねないので、どうしようかと色々考え試行錯誤しているところであります。

それにしても群馬県から受託している単価は、中央用地対策連絡協議会の単価の約65%くらいであり、そうすると今お話しした国交省関係60%(長野県公嘱の)は、群馬県の65%と単価的にそう変わらないので、良いのかなと思いますけれども、いずれにしても価格競争がなかったときの80~90%を下回り、あまりにも安すぎるので、その対応等を考えていかなければと思っております。その他にも、ほとんどの業務が一般競争入札に付され、落札価格も今お話ししたとおり大変厳しいものとなっています。区域によっては低単価での対応はできないところもあって、それはそれで仕方ないことだと思います。そのようなことも考えながら各区域の実情に即して対応して参りたいと考えておりますので、これからも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のない事を確認のうえ、議長団に前橋区域 茂木義行と高崎区域 吉田 勤の両社員を指名した。

議長(茂木義行・吉田 勤) 議長就任の挨拶を述べる。



次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条により決議を必要とする重要事項である旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域 森 秀 美
高崎区域 横 田 拓
の両社員を指名し、書記に
前橋区域 木 村 孝
富岡区域 白 川 直 樹
を、指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数 185名
出席社員数 67名
委任状提出社員数 87名
合計 154名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数を超えていることを告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成27年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『平成28年度事業計画について』、報告第3号『平成28年度収入支出予算について』、報告第4号『諸規則の制定について』の説明を執行部に求める。

須田総務部長 『平成27年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

岡本業務部長 『平成27年度公共嘱託登記契約状況と平成27年度公共嘱託登記受託状況』及び『平成28年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

また、社員に対し、現在、前橋市総社町地区で実施中の14条地図作成作業の協力を改めてお願いする。

小須田経理部長 『平成28年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

須田総務部長 『諸規則の制定について』を議案書に基づき説明を行う。

なお、次のとおり誤植の訂正をお願いする。

- ①議案書20頁、第6条第3項の「登記所管内」を「登記所管外」に訂正。
- ②議案書25頁、第27条の「総会の承認」を「理事会の承認」に訂正。

議長 執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめ

て発言するよう求める。

議 長 質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。
(議長交替)

議 長 議案第1号『平成27年度収入支出決算承認について』の説明を執行部に求める。

小須田経理部長 『平成27年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議 長 説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、伊藤監事より監査結果の報告を求める。

伊藤監事 定款第39条の規定により、平成28年4月22日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議 長 執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議 長 特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第1号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議 長 挙手多数。よって、議案第1号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議 長 次に、議案第2号『その他の件につ

いて』執行部から提案及び説明等の有無を確認するが、無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば(小池副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、平成28年度(第4回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時35分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第18条の規定により、議長及び議事録署名者これに署名押印する。

平成28年5月20日

議 長	茂 木 義 行	㊟
議 長	吉 田 勤	㊟
議事録署名者	森 秀 美	㊟
議事録署名者	横 田 拓	㊟



◆ 公嘱協会 会務報告 (平成28年4月1日～平成28年9月30日) ◆

月 日	曜日	事 項
平成28年		
4 7	木	前橋地方法務局 新局長等着任に伴う表敬訪問 PM1:10～ 法務局 本会役員4名、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
15	金	国土交通省高崎河川国道事務所 入札打合せ PM1:15～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
15	金	第1回常任理事会 PM2:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 議題1 平成27年度収支決算について 2 平成28年度第4回定時総会議案について 3 その他
18	月	法務局と登記所備付地図作成作業(前橋)に伴う打合せ会 PM3:00～ 法務局 法務局 首席登記官他、黒澤理事長、齋藤(前橋)区域長、青木理事、前橋区域社員
19	火	県関係 登記事務単価契約書提出 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、富岡市役所、西部農業事務所、住宅供給公社 茂原副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、黒澤理事長、城事務局長
20	水	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
21	木	第1回監査会 AM10:30～ 調査士会会議室 伊藤・吉井各監事、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 平成27年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
21	木	第1回理事会 PM1:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 青木・中山・糸田・藤田・徳江・水出・富田・武藤・倉田各理事、伊藤監事 議題1 平成27年度収支決算について 2 平成28年度第4回定時総会の開催について 3 平成28年度第4回定時総会議案について 4 その他
22	金	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落 AM11:00～ 高崎河川国道事務所 城事務局長
25	月	水資源機構群馬用水管理所へ一般競争参加資格確認申請書提出
26	火	県関係 登記事務単価契約書提出 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部農業事務所、ハッ場ダム水源地域対策事務所 中之条町役場 大澤副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、小池副理事長、城事務局長

4	27	水	県関係 登記事務単価契約書提出 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、桐生市役所、東部農業事務所 長谷川理事長、佐藤事務局長(司法書士)、小野寺副理事長、城事務局長
5	10	火	水資源機構群馬用水管理所 一般競争参加資格確認通知
	12	木	定時総会運営事前打合せ会 AM9:30～ 調査士会会議室 吉田・茂木各社員、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 青木・中山各理事 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他
	12	木	関東財務局前橋財務事務所 一般競争入札開札・不落 PM1:30～ 前橋財務 城事務局長
	20	金	公益社団法人第4回定時総会 AM10:30～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 185 名、出席社員数 154 名(内、委任状提出者 87 名)
	24	火	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務入札書提出
	29	日	平成 28 年度司法書士会定時総会及び司法書士協会通常総会 PM5:30～ 群馬ロイヤルホテル 黒澤理事長
	31	火	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務開札・落札・委託契約締結 AM10:00～ 群馬用水 菅(群馬用水)、城事務局長
6	3	金	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	3	金	関東財務局前橋財務事務所 一般競争入札開札・不落 PM1:30～ 前橋財務 城事務局長
	3	金	前田武志参議院議員来館挨拶 PM2:00～ 調査士会会議室 政連・本会各役員、黒澤理事長、小野寺副理事長、小須田常任理事
	7	火	全公連 第 31 回定時総会及び第1回研修会 PM1:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエドモント」 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
	8	水	AM8:50～ 研修会 講演「地籍調査の現状及び国土調査法第 19 条第 5 項指定制度について」 「公益社団法人たる公嘱協会におけるコンプライアンス等」
	20	月	登記所備付地図作成作業(前橋)一筆地立会調査作業(～7/20) 3班編成(1班 調査士4～5名)、法務局職員
	29	水	群馬県へ事業報告等書類提出
7	21	木	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)入札説明会 AM10:00～ 法務局 志田用度係長(法務局)、黒澤理事長、横田社員

7	28	木	第1回広報編集会議 PM2:00～ 調査士会会議室 小野寺副理事長、須田常任理事、青木理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
8	4	木	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)請負契約の入札参加に係る書面等提出 PM2:00～ 法務局会計課 志田用度係長(法務局)、城事務局長
	8	月	第2回常任理事会 PM2:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事、横田社員 議題1 14条地図作成作業(高崎)の応札について 2 93条調査報告書の改定について 3 その他
	10	水	関東財務局前橋財務事務所 一般競争入札開札・不落 PM1:30～ 前橋財務 城事務局長
	10	水	前橋地方法務局 一般競争参加資格確認通知
	19	金	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)入札・落札 AM10:00～ 法務局会計課 田中会計課長、志田用度係長(法務局)、黒澤理事長、横田社員、城事務局長
	27	土	関ブロ協会 理事長会議 AM10:30～ 貸会議室プラザ八重洲 黒澤理事長 報告事項1 各協会近況報告 議題1 全公連会則変更について 2 その他
9	2	金	法務局と登記所備付地図作成作業(高崎)打合せ 14:00～ 法務局高崎支局 法務局 首席登記官他、黒澤理事長、横田実行委員長、小野寺副理事長、小須田常任理事 糸田理事、須藤(高崎)区域長、塚越(高崎)支部長

登記所備付地図作成作業

8月19日、平成28・29年度登記所備付地図作成作業の入札が行われ、群馬公嘱協会が落札いたしました。

地区名 高崎市並榎町地区(高崎市並榎町、上並榎町の一部)
面積(予定) 0.32km²
筆数(予定) 1,984筆
新設基準点数(予定) 4級基準点 247点

高崎区域社員及び支部会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前橋市総社町総社地区14条地図作成作業進捗状況

前橋区域長 齋藤 清久

今回の14条地図作成作業は、前橋市総社町総社地区0.36k㎡1,532筆を行っています。平成28年2月19日から21日までの住民説明会から始まり、区域を3エリアに区切り3班体制で立会等に臨みました。現在は確定測量がほぼ完成している状況です。従来の地図作成と今回の作業では大きく違うところがあり、作業者がかなり困惑しました。

今回は筆界特定に近い状況で現地の復元測量を各班で行い、その後、筆界検討作業をして復元作業を行い、後に立会作業を行うものでした。また、立会時では法務局職員の参加は無く、ほぼ調査士だけで立会、現地調査書作成を行うものでした。前回までは初めに測量作業を実践し復元作業を行うことはしていなかったため、作業が大幅に増え



現地説明会



現地説明会

た状況であり各班長には大変苦勞を掛けました。立会作業については調査士・補助者を含め総勢36名、5週間、週4日間で完了しました。

立会作業そのものは、今回、所有者一人15分で立会を行い隣接者とは極力会わないように計画していました。といっても意見の相違がある場合はお互い話し合いを行い、筆界等大きく変更させない程度で決定していき完了しました。しかしどうしても納得できない方もいて、何筆かは筆界未定ができてしまうことも致し方ないかもしれませんが、今後12

月22日からの縦覧期間まで各班長を中心に鋭意努力していきますので、今後、当地区のすばらしい地図が作成できるものだと思います。



一筆地調査立会

14条地図作成事業について

前橋区域 清水千恵子

「清水さん、班長やる？」

群馬会の副会長であり、公嘱の前橋区域長齋藤清久先生から声をかけていただいたのは、昨年の秋でした。

法務局の地図作成事業は前回の高崎より、国調方式から筆界特定方式へと変わりました。事前に細部測量をし、筆界を検討し、面積を出したうえでの立会いということです。また、それまでの立会時期は7月中旬から8月の酷暑の時期にかけてでしたが、今回は1ヶ月前倒しの6月中旬からのこと。普段の業務と同じように筆界を検討でき、それほど暑くない時期に立会いを終わらせるなら、皆様にご迷惑をかけることなくできるかもしれないとお引き受けしました。

ですが、普段の一筆業務に比べてその数は半端ではありません。そこは人海戦術とばかりに、若手の先生方に協力をお願いし、3班エリアを細かく区切ってやることにしました。

一番大変だったのは、官民境界の復元です。すべての筆は道路に接しています

が、境界標のないところはすべて機械で復元、これは数がありました。また、問題のある個所は地権者宅へ何度も足を運び納得をしてもらってから立会いしました。

一筆地立会いはそうした事前の準備もあってかスムーズに終了、いえ、先輩の先生方の支えがあっ

たからこそ無事に終わることができたと感じています。

10月が終わろうとしています、いまは照合のための図面作成をしています。この14条地図作成事業はもう少しかかりますが、ご協力をしてくださった諸先輩の先生方、無理を聞いてくださった若手の先生方に感謝を込めて筆をおかせていただきたいと思います。ありがとうございました。



細部測量



境界標



■ ■ ■ 本会・協会合同役員研修会 ■ ■ ■

10月7日(金)に高崎ビューホテルで本会・協会合同の役員研修会が行われました。

〈1部〉地域公嘱協会(太田、高崎)の活動報告

太田公嘱協会 藤掛理事長と高崎公嘱協会 豊岡理事長より現在の活動状況の報告がありました。

〈2部〉静岡公嘱協会の取り組みについて

公益社団法人静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の理事長 伊藤 彰氏の講演がありました。

その中、興味深かったのは官民境界立会代行業務でした。

建物新築の時に道路巾4m確保のため後退する、「狭あい道路拡幅整備事業」、その際の官民境界立会を公嘱協会が代行するものです。

いずれの市役所も多くの職員を官民境界の立会に充てています。

しかし公図の読み方や筆界に関する知識に通じた職員は少なく、任期も数年であり十分な立会業務が行われているとは言えないと思います。

その道路拡幅整備に伴う立会を浜松市の調査士が代行して行っているという講演でした。

既に静岡県では沼津市で、隣の愛知県では小牧市、半田市、日進市、岡崎市で官民境界立会代行が実施されていました。それを参考に平成16年頃から交渉を始め、平成18年から業務が開始しました。現在、浜松市を中心とした西遠地区(社員69人)の官民境界立会代行業務は、平成26年度1,759件で受託金額6,700万の業務を行っているとの事です。

千葉県でも木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、銚子市、南房総市、浦安市、いずみ市で行われていて近傍の埼玉県、茨城県にも拡大しております。

群馬県内では立会代行を強く希望している区域があり、N市役所に提案したところ大いに賛同されたのですが、県内他市の前例が無い事が理由で決められませんでした。

協会側にも調査士の人員数、知識の統一等多くの用意が必要ですが、調査士の業務拡大、公嘱協会の受託拡大のため注目することが必要です。

今後、群馬公嘱協会の社員、市町村役場職員を含めた一般参加型の研修会を開催したいと思いました。

〔記：小野寺副理事長〕

